

2014年11月10日  
テオリア第26号

定価 350円  
毎月10日発行  
定期購読料 年間 4000円  
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

# θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア  
東京都千代田区内神田1-17-12  
勝文社第二ビル101  
TEL&FAX 03-6273-7233  
ホームページ  
http://theoria.info  
E-mail: email@theoria.info

## 研究所テオリア第3回シンポジウム

# 「徹底検証 安倍『成長戦略』」を開催



### 第3回総会 &シンポジウム開催

10月5日、研究所テオリアは第3回総会記念シンポジウム「徹底検証 安倍『成長戦略』」を開催した。

シンポジウムでは吉田和雄（研究所テオリア所長）が主催者挨拶。「今右傾化の問題に関心がもたれて安倍政権への批判が中心。今日テーマにした成長の問題、女性の問題が日常ではなかなか議論にならない。脱成長を主張すると、雇用・成長は無前提に必要だという反応が強い。たまには日常の活動を離れて、どのような社会に向かうべきなのかを考えるシンポジウムにしたい」

続いて、水島希さんが報告「安倍政権の『女性活用戦略』―仕事も生殖も介護も：って本気（マジ）ですか？」。次に宮崎礼二さんは「アベノミクス―誰のための『成長』か？」と題して報告。報告を受けて討論が行われ、男女共同参画、人口政策とアベノミクスをどうつなげて考えたいのか、出生前診断が拡大する背景にも新自由主義の発想の拡大があることなどが議論された。

5日午前には研究所テオリア第3回総会が行われ、第2年度事業、第3年度事業計画、決算・予算などの報告・提案が運営委員会から行われた。報告・提案を受けて議論が行われ、事業計画などが承認された。

### 脱成長を豊かに生きる

ポスト3・11の社会運動

白川真澄 著

世界的なシステムの歴史的な危機のなかで、成長神話に挑み脱成長の社会像を探り、国境を越える民衆運動の同時代的課題を問う社会変革へのアクチュアルな提言

2400円＋税

四六判256頁／2014年10月30日刊

社会評論社

※研究所テオリアでも扱っています。

### 国連・憲法問題研究会報告第59集

#### 表現の自由を守るため

ヘイトスピーチ処罰を

前田朗

10月発行 定価 500円

### 時局講演会 安倍政権の行方と

2015年統一地方選挙を見すえて

日時 11月22日(日)午後1時半

場所 弁天町生涯学習センター

提起者 宮部彰(緑の党・統一地方選挙スタッフ)

「テオリア読書会」(大阪)

### 国連・憲法問題研究会講演会

#### 日本はどこに向かうか

―集团的自衛権行使のワナ

浅井基文(政治学者)

11月29日(日) 午後2時～4時半

※11月2日から変更

文京シビックホール3階会議室1

### 紙面紹介

安倍政権の「女性活用戦略」水島希……………2～3面  
誰のための「成長」か 宮崎礼二……………4～6面  
原発被害救済/福島告訴団/秘密保護法……………7面  
国立市議会ヘイト禁止意見書を採択 重松朋宏……………8面

# シンポジウム「徹底検証 安倍『成長戦略』」

## 安倍政権の「女性活用戦略」

### 仕事も生殖も介護も……って本気(マジ)ですか？

水島 希

東京大学情報学環特任助教

### 「輝く女性」というが

男女共同参画と「リプロダクティブ・ライツ／ヘルス」(性と生殖に関する権利・健康)の観点から安倍政権の「女性活用戦略」の問題点について話したいと思います。

私は元々理系で今は科学技術と女性について研究しています。いま集団的自衛権の問題など、戦前に近い状況が起きているのでは危惧しています。

安倍政権が「女性活躍推進」「輝く女性」と繰り返して

### 現実見ない 待機児解消プラン

政策では、待機児解消、再就職支援、管理職3割を女性、育児3年などを出している。

まず「待機児解消加速化プラン」。待機児解消は長いこと言われているが、去年春、横浜市で空きを待っている人がいなくなったこと

保育所に入らないうちに、質の低下が現場では心配されている。今まで保育の現場は保育士の運動があつて、施設に必要な面積とか受け入れ人数などを交渉し、質を下げないようにやってきた。保育の質が保たれていく。

10年以上前から公立保育園の民営化の動きが各地で起きている。ベネッセのような大企業が入って保育士がほとんど代わっていく。



劣悪な就業状況で、保育の質が保てない。待機児解消加速化プランは現実的でない。現状は二重保育・三重保育が当たり前。朝7時に預かってもらう人を確保して、午前9時から午後5時まで保育所。今は6時、7時というのがあります。

### 改善されないM字就労

次に職場復帰・再就職への支援。女性の就業率引き上げ、育児休業3年が言われている。2020年まで女性役員・管理職の割合を30%にする(14年6月「成長戦略」改訂版)と言いが、あと6年しかない。役員に一人は女性を登用するとい

うが、できるのか問われている。現状はどうか。日本の女性の管理職は国際的にかなり少ない。ジェンダーギャップ指数では、北欧が上位で日本は100何位のままなのは管理職が少ない

ことが影響している。「男女共同参画白書」(H24年版)で国家公務員の管理職比率を見ても、1986年0.6%から2009年2.4%でわずかししか伸びていない。

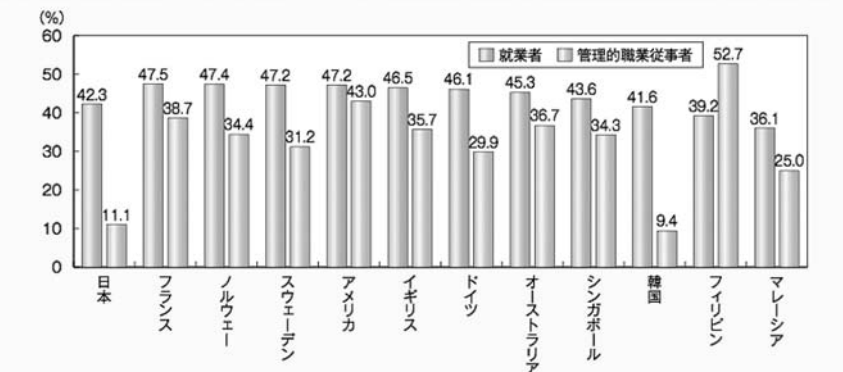
全就業者に占める女性の割合と管理的な職業従事者(管理職)の国別比率を見ると(H25年版「男女共同参画白書」)。日本の女性の就業率は42.3%。男性のほうが多く働いているが、40%以上は女性。管理職の女性比率は11.1%。フランスは38.7%、スウェー

デンは34.4%など3割を超えている。これらはクオータ制度がうまく働いている。フィリピンは52.7%と高い。一方で日本は1割。6年後に30%を女性にする。安倍政権が言っているが、実際にできるのか。

女性の就業率を高めるために問題なのは、男女の給料の格差が激しいこと。その背景になってくるのは、安くて首を切られやすい非正規雇用。女性が多いこと。生活自体も不安定になりやすい。

就業状況を見ると、男性の8割は正規の従業員。これに対して、女性の正規雇用は45.5%しかない。残りのはパートや契約社員など非正規。非正規の方が多い。総務省「労働力調査(基本集計)」(平成24年)より

第1-特-3図 就業者及び管理的職業従事者における女性割合



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成24年)。独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2012」より作成。  
2. 日本は平成24年。オーストラリアは2008(平成20)年。その他の国は2010(平成22)年のデータ。  
3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。  
4. 総務省「労働力調査」では、平成24年1月結果から、算出の基礎となる人口が24年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)に切り替えられている。

集計)(2013年)を見ると、男性は2000万人以上が正規雇用。女性の正規雇用は半分以下。女性管理職3割というが、どこから登用していくのか。

安倍政権は仕事と子育てとの両立を打ち出している。人生で結婚、出産というイベントがある場合、女性の就労はどのように変化しているのか。働いている女性だけを取り上げると、結婚前の正規雇用が64.2%。結婚後も正規で働いているのは43.6%。3割近くは結婚後に離職する。

そして、第1子を出産。結婚で30が離職し、出産で40%以上が離職する。出産後も正規雇用で働き続ける女性は約2割。第2子を何とかなければならぬ

### マイナスのままの政策

安倍政権は育児休業を3年間取れるようにするという。これも女性を前提にしたような制度設計。最近では取れるようになってきていると言われている。

育児のための制度の一つ目は育児のための時短。育児のために早く帰れる。次に短時間勤務。ある期間、たとえば5時間勤務にする。そして、育児休業。

正規雇用では育児休業制度が58.1%にあって利用しやすい。ただ、休業というの1年や3年、丸々休むわけで、プランクがある。復業しにくい。そうでは

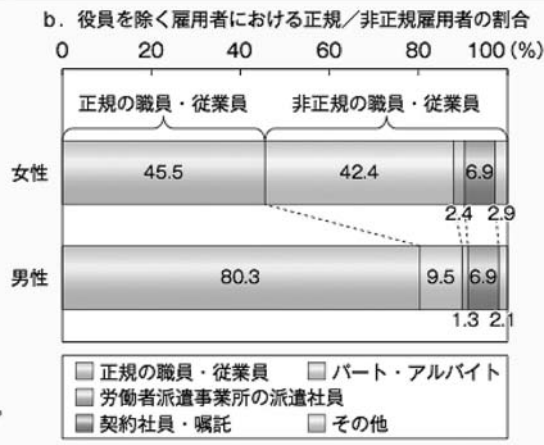
出産後も働いている人は更に減り、正規雇用の比率もどんどん下がる。結婚、出産で仕事を離れる、正規雇用でなくなる。

日本の女性の年齢階級別の労働力率の世代による特徴を見ると、M字カーブになっている。最初20代で就業率が上がっていく。ところが、20代後半から30代で就業率がガクンと減っていく。30代後半から少し上がって、また下がっていく。女性の就業率が高い国ではこういうM字カーブは現れない。台形になる。男性は20代で就職して就業率が上がって、定年をむかえるのが台形。

日本は働き盛りの20代後半・30代・40代の女性就業率が減る。このM字カーブを何とかしなければならぬ

いよいよ言われている。30代後半で就業率が再び上がった時に、正規雇用になれるかというとなれない。不安定で賃金が安い職に転職せざるを得ない。地域によって差があるが、M字が深い、つまり結婚出産で仕事を辞めなければいけない地域はどこか。イメージでは首都圏以外。ところが、M字の谷が深い、つまり労働力率が30代で大きく下がるのが、神奈川県、奈良、東京、千葉など子育てが難しかったり、介護があったりして離職せざるを得ないということがある。M字が浅いのが、高知や島根。首都圏は子育てがしやすいかという点で、就業状態を見るとそうではない。

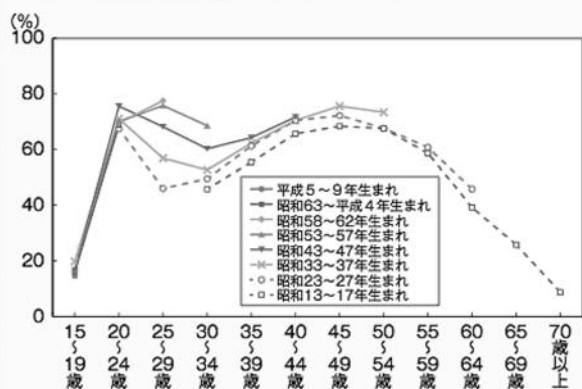
第1-特-5図 従業者規模別及び雇用形態別の雇用の状況(男女別,平成24年)



(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成24年)より作成。

H25年版「男女共同参画白書」より

第1-特-10図 女性の年齢階級別労働力率の世代による特徴



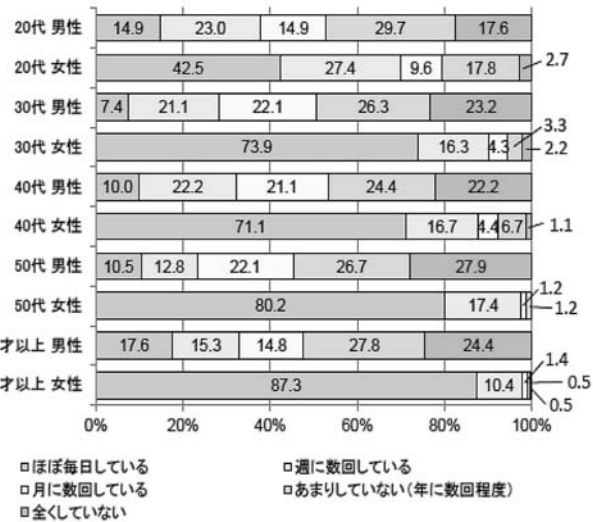
(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(年平均)より作成。  
2. グラフが煩雑になるのを避けるため、出生年5年を1つの世代としてまとめたものを、昭和53~57年生まれ以前について、1世代おきに表示している。全ての世代を考慮した場合も、おおむね同様の傾向が見られる。

H25年版「男女共同参画白書」より

調理は主に女性が担っている。

自分や同居者のために食品を調理する頻度

消費者庁「食品表示に関する消費者の意向等調査(2011.12実施、全国1083人)」



性として生殖に関する権利・健康の観点からひとつ指摘したい。雇用に関する女性の活躍推進ということがある。成長戦略と合わせて策定された「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)は50年後1億人程度を維持すると人口目標を組み合わせる。出生率を上げようという目標を掲げている。出生率は現在の1.43(13年)が2強にならないと1億人は維持できない。出生率の目標数はさまざまに反対があった。だが、人数の維持が戦後初めて設定された。これに臨時国会で審議されようとしている3つの法案が組み合わされるとどうなるのか。予定されているのは「特定生殖補助医療に関する法律案」「女性の健康の包括的支援に関する法律案」。

「女性3法案でどうなるか」 案「女性が活躍できる社会環境の整備の総合的かつ集中的な推進に関する法律案」の3法案。ここ数年、提出が見送られたり、継続審議だったが、今回通るのではないかと危惧されている。前二つは性と生殖に関する権利に深く関わってくる法律。1つ目の特定生殖補助医療法案は自民党が議員立法で提出している。今まで日本産科婦人科学会の自己規制で事実上禁止になっていた代理懐胎(代理母)、卵子提供を合法化する。生殖補助医療は第三者の身体を使う。医療的な課題、倫理的問題から、実施すべきではないという議論も多かった。それなのに日本で合法化するべきだと。国民的議論が全然ないまま、いきなり合法化されようとしている。

さらに少子化対策、不妊治療、代理出産と新しい技術も取り込みながら、産ませる方向には予算をたくさんかけて、DV、中絶というところには予算を割かない。「産めよ増やせよ」という政策にどんどん近づいている。

変わらない

性別役割分業

なぜ女性は離職しないの。自動の家電製品が出てくれば女性の家事労働時間は減るの。時間統計(総務省「社会生活基本調査」、2001年)で見ると、実際は全然減っていない。家事労働時間が減っているのは母親などと同居している若い女性で、母親や祖母がやっている。家事労働時間の男女差はかなり大きく開いたまま。

3年前の統計で有業有配偶者の女性は毎日3時間以上家事を多く行っている。男性の家事労働時間は1時間未満。30代40代の男性は約20分。共働きの男女の家事労働時間を見ると、一番下の子の小学校入学前は男性も約1時間家事をしている。しかし、下の子が入学すると20分台になってしまふ。

共働きでも男性は家事をやらぬので、女性が家事を担う。性別役割分業がいまだに子育てを女性がまだ担っている。このように男女差があったり、賃金格差がある。就業形態も非正規雇用でしか雇ってもらえない。家事や子育てを女性がまだ担っている。このように男女差があったり、賃金格差がある。就業形態も非正規雇用でしか雇ってもらえない。家事や子育てを女性がまだ担っている。

男性視点の女性閣僚

さらにM字カーブの要因としては、男性の意識、社会の意識がある。「女は結婚したらやめたほうがいい」とか「子どもが産まれたら仕事はやめたほうがいい」とかが色濃く反映されている。そういう意識に基づいた雇用環境。子どもの急な発熱で帰らなければいけなくなったというときにまたかよと言ったり、そんなだったらやめたさいというプレッシャーが与えられる。マタハラ(マタニティ・

またに維持されている。私にとって衝撃的なデータだったのが、自分や同居者のために食品を調理する頻度(消費者庁「商品表示に関する消費者の意向等調査」2011年12月実施)。

増える。子どもがいるとお金が必要になるといふことで、夫が働きに出ていない時間が長くなる。小さい子どもがいる家庭のほうが、妻の負担が増える。夫は仕事に集中して家事をしなくなる。そして、給与実態、国税庁「国民給与の実態調査」(2014年6月)で、会社員平均収入(2012年)は男性502万円、女性268万円。女性はこれだけで1年間生活していく。

セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント、賃金格差などの性差別に対する法律は既にあって、法律が全然実現されていない。その中で何をしようとしているのか問題になってくる。現行法すら守られていないマイナスの環境を改善することが全くない中で「輝く」と言われている。

9月の内閣改造で女性の閣僚・自民党役員が6人に増えたが、選ばれたのは超保守派。彼女たちは、性教育に反対し、女性の幸せは結婚、子どもを産んだら母乳で育てるのがいい、DVは女性も悪い、中絶を禁止すれば少子化解決などという発言をしている。

またに維持されている。私にとって衝撃的なデータだったのが、自分や同居者のために食品を調理する頻度(消費者庁「商品表示に関する消費者の意向等調査」2011年12月実施)。

増える。子どもがいるとお金が必要になるといふことで、夫が働きに出ていない時間が長くなる。小さい子どもがいる家庭のほうが、妻の負担が増える。夫は仕事に集中して家事をしなくなる。そして、給与実態、国税庁「国民給与の実態調査」(2014年6月)で、会社員平均収入(2012年)は男性502万円、女性268万円。女性はこれだけで1年間生活していく。

性として生殖に関する権利・健康の観点からひとつ指摘したい。雇用に関する女性の活躍推進ということがある。成長戦略と合わせて策定された「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)は50年後1億人程度を維持すると人口目標を組み合わせる。出生率を上げようという目標を掲げている。出生率は現在の1.43(13年)が2強にならないと1億人は維持できない。出生率の目標数はさまざまに反対があった。だが、人数の維持が戦後初めて設定された。これに臨時国会で審議されようとしている3つの法案が組み合わされるとどうなるのか。予定されているのは「特定生殖補助医療に関する法律案」「女性の健康の包括的支援に関する法律案」。

「女性3法案でどうなるか」 案「女性が活躍できる社会環境の整備の総合的かつ集中的な推進に関する法律案」の3法案。ここ数年、提出が見送られたり、継続審議だったが、今回通るのではないかと危惧されている。前二つは性と生殖に関する権利に深く関わってくる法律。1つ目の特定生殖補助医療法案は自民党が議員立法で提出している。今まで日本産科婦人科学会の自己規制で事実上禁止になっていた代理懐胎(代理母)、卵子提供を合法化する。生殖補助医療は第三者の身体を使う。医療的な課題、倫理的問題から、実施すべきではないという議論も多かった。それなのに日本で合法化するべきだと。国民的議論が全然ないまま、いきなり合法化されようとしている。

さらに少子化対策、不妊治療、代理出産と新しい技術も取り込みながら、産ませる方向には予算をたくさんかけて、DV、中絶というところには予算を割かない。「産めよ増やせよ」という政策にどんどん近づいている。

女性3法案でどうなるか

第3の女性活躍法案は、少子化対策、女性が有するものを最大限発揮できるようにするという基本理念になっているが、根強く残る性別別に対する対策がほとんどない。

シンポジウム「徹底検証 安倍『成長戦略』」

アベノミクス

誰のための「成長」か？

宮崎礼二

明海大学経済学部准教授

冷え込む家計支出

今日の講演タイトルは「アベノミクス―誰のための『成長』か？」ですが、「私たちのため」ではないということはお断りするまでもないと思います。

今年4月に消費税が増税されましたが、来年10月に消費税を10%へ再引上げするかどうかを年内に判断する、と安倍首相は言明しています。そういう状況を踏まえて、アベノミクス、そして「成長戦略」の下で国民生活はどういう状況に追い込まれているのか、そして、その背後にはどういふものがあるのか。あるいは、アベノミクスの「第一の矢」インフレターゲット、「第三の矢」成長戦略はどのように国民生活に影響を及ぼしているのか、を明らかにしたいと思います。

今年4月以降の経済動向として、家計の支出がかなり冷え込んでいます。家計支出は、4月にマイナス6.4%、5月にはマイナス8.4%、6月はマイナス3.3%、7月はマイナス5.9%と前年同月比で減り続けています。生活の支出を削らざるを得ない状況が続いています。

年1-3月に耐久消費財を中心に消費の先食いをした。だから、夏以降は和らいで安定的になる」という見解を示してきました。

しかし、先ほどの家計支出を見て、夏以降になっても個人消費は回復しないままです。需要の先食いだけでは説明できなくなりました。



生活実感と乖離した物価統計

消費税増税を受けてインフレがどれくらい進んでいるでしょうか。政府と日銀が公式に使用する「消費者物価指数」では、生鮮品を除いた物価統計が使われています。4月に消費者物価は3.1%上昇し、5月には3.4%、6月に3.3%

4-6月期のGDP(国内総生産)は年率換算でマイナス6.8%でした。非常に大きなマイナスです。こういう状況を受けて、安倍政権と日本銀行は「これは想定内だ、先行き反動減は和らぐ。4-6月の数値が悪いのは、昨年後半、今

いずれにしても、政府・日銀が消費者物価指数を見て正味のインフレと考えるのは、物価上昇率から増税分を引いた1%なのです。アベノミクス「第一の矢」による円安誘導によって輸入品が高くなり、物価が1%高くなっています。しかし、それでは2%のインフレターゲット実現にはまだ足りない、こういう考え方が出てくるのです。最近も日銀の黒田総裁は、「必要とあらば、もっとインフ

上昇の内訳は、2%が消費税増税が原因で、円安による輸入物価の上昇が1%です。ちなみに消費税は5%から8%へと3%上がったのに消費者物価の上昇は2%にとどまっている理由は、物価統計の中に医療費、家賃などの非課税の商品・サービスが含まれているからです。

政府・日銀の採用する統計では、4月以降の物価上昇が3%、あるいは正味で1%の物価上昇になっていますが、物価はもっと高くなっているのではないのか、というのが生活実感ではないでしょうか。

前述のように、政府・日銀が使うのは生鮮品を除く消費者物価指数です。しかし私たちが生鮮品を買わないで生活はできません。そこで、生活必需品と嗜好品(贅沢品)の物価統計を参照してみると、必需品は政府が言う3%より上昇が

大きくなっています。ということは、政府や日銀が使う消費者物価指数による物価上昇率は我々の感覚より低く出ているということになります。

さらにもうひとつ、購入頻度という別の角度から読み解いてみましょう。財・サービスによって、年間に購入・消費する回数が異なりますが、購入頻度の別物価統計では、購入頻度が高いものほど物価の上昇率が高いということが示されています。

もっとも購入頻度が高く年間15回以上、つまり日常的に我々が購入しているものこそ上昇率は高くなっています。次に上昇率が高いのが年間9-15回購入しているものです。より生活に近いほど上昇率が高いのです。これが、政府が一般的に使う消費者物価指数より、生活実感の物価上昇のほうが高く感じる理由なのです。政府が使う統計よりも、生活している我々が実感として感じる物価こそが、私たちにとってはより正確であり、切実な問題なのです。それにも関わらず、政府や日銀は、私たちの実際の認識とかけ離れた物価統計を政策の指標として使っているのです。

このような生活実感から乖離した政府・日銀の物価認識もさることながら、実質賃金が大きな問題になっています。最近、政府は賃金が上昇してきていると主張していますが、賃金統計は何種類もあることに注意が必要です。上昇しているものとされる統計の代表が「現金給与総額」です。しかし、これは受け取る金額の総額で、残業代、ボーナスなど持続性が保証されていないものも含まれています。生活する上で一番基本になるのは所定内給与と「基本給」です。

政府・日銀の採用する統計では、4月以降の物価上昇が3%、あるいは正味で1%の物価上昇になっていますが、物価はもっと高くなっているのではないのか、というのが生活実感ではないでしょうか。

前述のように、政府・日銀が使うのは生鮮品を除く消費者物価指数です。しかし私たちが生鮮品を買わないで生活はできません。そこで、生活必需品と嗜好品(贅沢品)の物価統計を参照してみると、必需品は政府が言う3%より上昇が

大きくなっています。ということは、政府や日銀が使う消費者物価指数による物価上昇率は我々の感覚より低く出ているということになります。

さらにもうひとつ、購入頻度という別の角度から読み解いてみましょう。財・サービスによって、年間に購入・消費する回数が異なりますが、購入頻度の別物価統計では、購入頻度が高いものほど物価の上昇率が高いということが示されています。

もっとも購入頻度が高く年間15回以上、つまり日常的に我々が購入しているものこそ上昇率は高くなっています。次に上昇率が高いのが年間9-15回購入しているものです。より生活に近いほど上昇率が高いのです。これが、政府が一般的に使う消費者物価指数より、生活実感の物価上昇のほうが高く感じる理由なのです。政府が使う統計よりも、生活している我々が実感として感じる物価こそが、私たちにとってはより正確であり、切実な問題なのです。それにも関わらず、政府や日銀は、私たちの実際の認識とかけ離れた物価統計を政策の指標として使っているのです。

端的にその理由は、その期間に物価はそれほど上昇していません。むしろ、物価低下つまりデフレが続いている。賃金が1%下がっても、生活水準は前年と同じだったのです。あるいは、賃金が伸びない状況での1%、2%の物価下落デフレというのは物価の安定であり、生活水準が維持できるといえます。賃金が下がっているが、生

低下する実質賃金

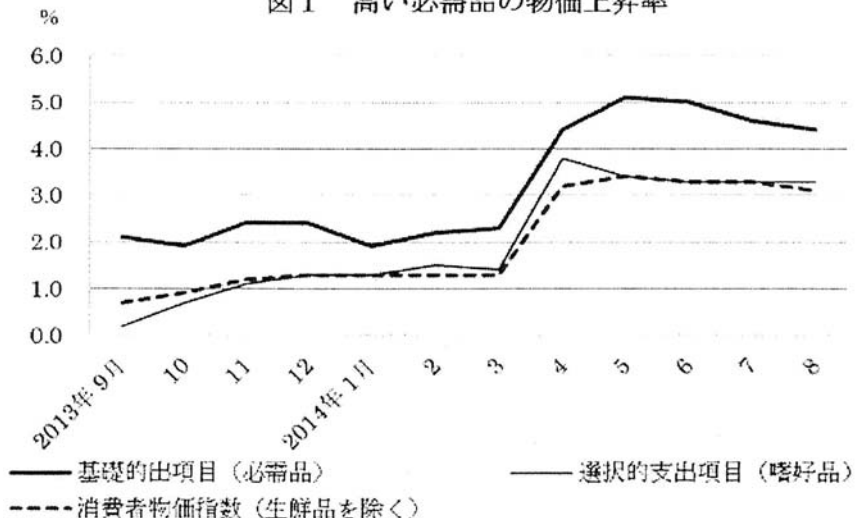
このような生活実感から乖離した政府・日銀の物価認識もさることながら、実質賃金が大きな問題になっています。最近、政府は賃金が上昇してきていると主張していますが、賃金統計は何種類もあることに注意が必要です。上昇しているものとされる統計の代表が「現金給与総額」です。しかし、これは受け取る金額の総額で、残業代、ボーナスなど持続性が保証されていないものも含まれています。生活する上で一番基本になるのは所定内給与と「基本給」です。

政府・日銀の採用する統計では、4月以降の物価上昇が3%、あるいは正味で1%の物価上昇になっていますが、物価はもっと高くなっているのではないのか、というのが生活実感ではないでしょうか。

前述のように、政府・日銀が使うのは生鮮品を除く消費者物価指数です。しかし私たちが生鮮品を買わないで生活はできません。そこで、生活必需品と嗜好品(贅沢品)の物価統計を参照してみると、必需品は政府が言う3%より上昇が

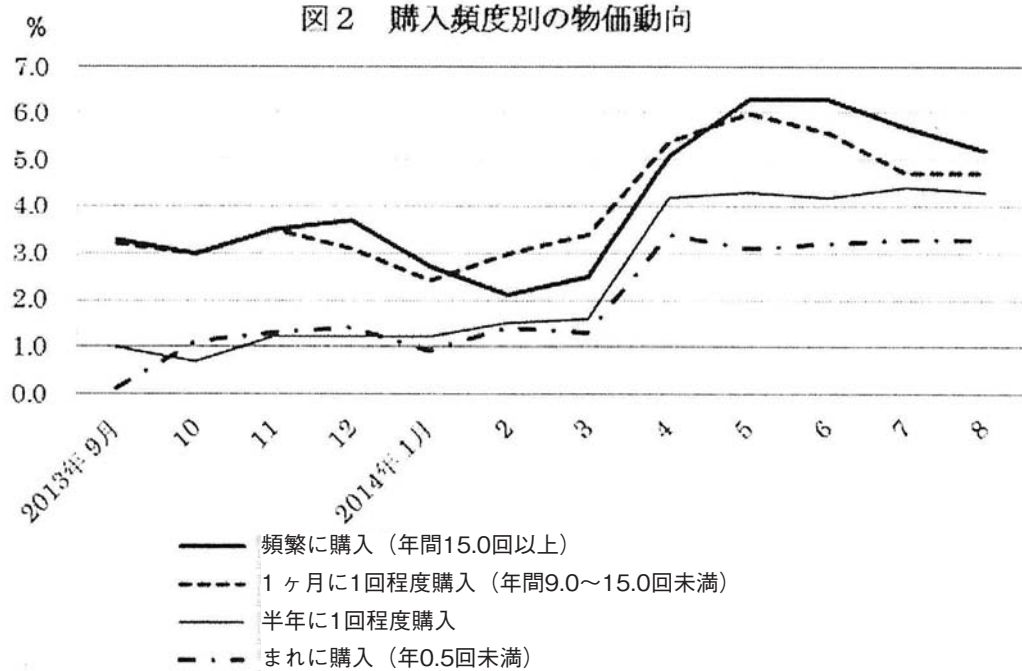
大きくなっています。ということは、政府や日銀が使う消費者物価指数による物価上昇率は我々の感覚より低く出ているということになります。

図1 高い必需品の物価上昇率



総務省「消費者物価指数」より作成

図2 購入頻度別の物価動向



総務省「消費者物価指数」より作成

労働法規制を破壊しようとする動きが、安倍首相は、労働法規制が日本における岩盤規制であること度々言及してきまし。安倍首相は日本の岩盤規制に穴を開ける「ドリル」になると宣言しています。労働法規制を壊すとの宣言です。その下で、成果主義を成果を重視した働き方、残業代ゼロ制度、限定正社員のような正社員制度の脆

弱化、首切りに補助金を出す労働力移動支援などの規制緩和の実現を目指しています。労働法規制の緩和は賃金抑制の条件であるし、賃金切り下げの基盤作りなものです。こういうことを一方でやりながら、もう一方では「賃上げをしてください」と言っているのです。一体どちらが本当なのでしょう。賃金は最終的には労使交渉によって決まるものです。労働者が団結できないような労働者の交渉力を弱くする法制度の解体を進めておいて、賃金引き上げを経営者に求めても、内部留保の蓄積と株主配当の増額を是とする経営者がおいそれと賃金を引き上げるはずがないことは明らかです。

ここで疑問が出てくるのが、インフレターゲットです。12月2日の第二次安倍政権成立直後に、日本銀行総裁が白川方明氏から黒田東彦氏へと代わりました。それによって、アベノミクスの第一の矢「インフレターゲット」が出てきました。今までデフレにおいて皆が豊かになれなかったんだから、その逆が望ましい、デフレの逆のインフレになれば国民生活は豊かになるんだ、という幻想を振りまき始めました。そこで、2%

インフレ率を上げさせるインフレターゲットにみんなに乗っってもらうためにどのような説明をしてきたのでしょうか。まず、デフレにおいては将来の値下がりを目指す消費者の買い控えが発生して需要が低迷するから日本経済が停滞していると言っ

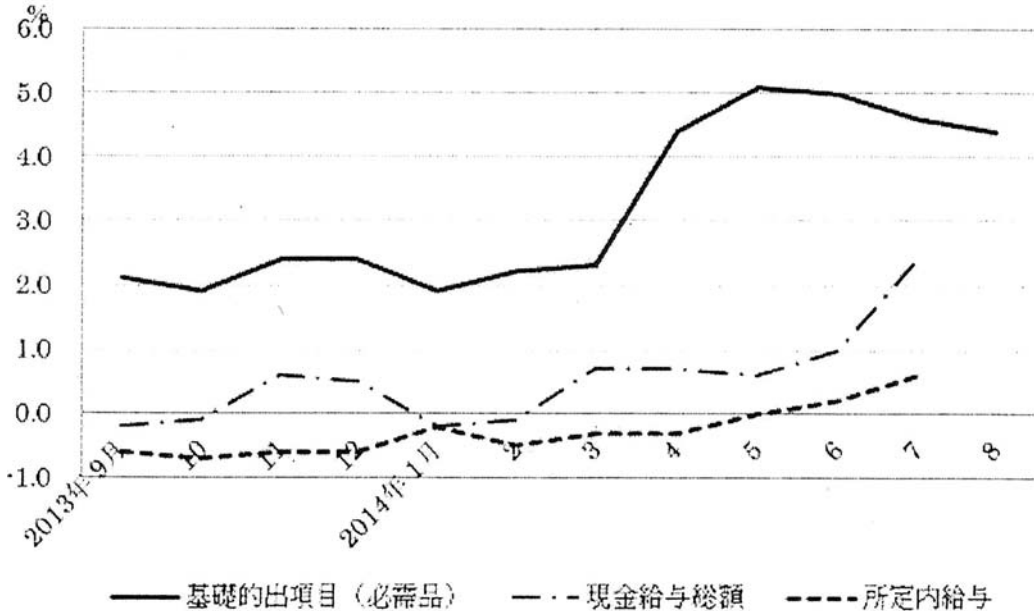
たのです。インフレターゲットを主張する経済学者らはこのようなことを平気で言っていたのです。しかし、皆さん、デフレだから買い物を控えましたか。控えたら生活できないでしょう。ダイヤモンドとかの購入のことを言っているのかもしれないが、普通の人はデフレが進行して価格が安くなるからといって、買い控えをしていたわけではないです。すでに、この時点で認識がずれていると言わざるを得ません。

インフレターゲット論者らは、消費者のインフレ予測が定着すれば需要増→生産増→企業収益増→雇用増→賃金上昇の好循環が生まれると宣伝し、いわゆる「良いインフレ論」を流布しました。

もちろん現実的に、需要増から賃金上昇につながる好循環が起ることがあります。しかし、今現実的に起っていることは、前述の通り、3%の物価上昇のうち2%は消費増税による負担増であり、もう1%は円安による価格上昇、つまり輸入した原材料費や燃料費の高騰によるコスト増です。悪いインフレが進んでいるのです。当初の「良いインフレ」を起こすというシナリオが大きく外れて、逆に悪いインフレとなつています。そうならば、政権への支持率を持続させて憲法改悪に着手したい安倍政権もこれはまずいと見て、見直しをするはずですが、しかし、それでも続けましょうというのではどうでしょうか。それは、アベノミクスがそもそも、賃金を高めるためにインフレターゲットをしていないわけではないです。「成長戦略」というのは、皆さんもお気づきのよう

に私たちが生活を豊かにするための戦略ではなく、あくまでも、資本の側の成長戦略なのです。

図3 賃金と物価



総務省「消費者物価指数」；総務省「毎月勤労統計調査」より作成

する消費者金融を重ねることとで駆け込みで耐久消費財を購入したのである。家計の最終消費を前年と比較すると、12年の夏の消費は1%、2%の変化。それが13年後半になると、消費税増税を感じ取った消費者の消費が伸びている。今年1-3月期に、消費は急速に伸びました。昨年後半、消費者ローン借入れが前年同期比で毎月10%の伸びを示しました。14年1-3月には25%近く急上昇しました。4月の消費税増税で駆け込み需要は終了し、ローンも一気に縮小しました。しかし、5月以降またクレジットが伸びてきてい

ます。このように賃金が伸びず、消費税増税、物価上昇という生活水準の切り下げが家計を圧迫していく中で、我々は借金依存を強めていかざるを得ないので、アベノミクスの下での

国民生活は、生活水準の低下、借金依存の強化となつていきます。アベノミクスが「成長」とはまったく反対の状況に国民は追い込まれているのです。

弱体化、首切りに補助金を出す労働力移動支援などの規制緩和の実現を目指しています。労働法規制の緩和は賃金抑制の条件であるし、賃金切り下げの基盤作りなものです。こういうことを一方でやりながら、もう一方では「賃上げをしてください」と言っているのです。一体どちらが本当なのでしょう。賃金は最終的には労使交渉によって決まるものです。労働者が団結できないような労働者の交渉力を弱くする法制度の解体を進めておいて、賃金引き上げを経営者に求めても、内部留保の蓄積と株主配当の増額を是とする経営者がおいそれと賃金を引き上げるはずがないことは明らかです。

この疑問が出てくるのが、インフレターゲットです。12月2日の第二次安倍政権成立直後に、日本銀行総裁が白川方明氏から黒田東彦氏へと代わりました。それによって、アベノミクスの第一の矢「インフレターゲット」が出てきました。今までデフレにおいて皆が豊かになれなかったんだから、その逆が望ましい、デフレの逆のインフレになれば国民生活は豊かになるんだ、という幻想を振りまき始めました。そこで、2%

インフレ率を上げさせるインフレターゲットにみんなに乗っってもらうためにどのような説明をしてきたのでしょうか。まず、デフレにおいては将来の値下がりを目指す消費者の買い控えが発生して需要が低迷するから日本経済が停滞していると言っ

たのです。インフレターゲットを主張する経済学者らはこのようなことを平気で言っていたのです。しかし、皆さん、デフレだから買い物を控えましたか。控えたら生活できないでしょう。ダイヤモンドとかの購入のことを言っているのかもしれないが、普通の人はデフレが進行して価格が安くなるからといって、買い控えをしていたわけではないです。すでに、この時点で認識がずれていると言わざるを得ません。

インフレターゲット論者らは、消費者のインフレ予測が定着すれば需要増→生産増→企業収益増→雇用増→賃金上昇の好循環が生まれると宣伝し、いわゆる「良いインフレ論」を流布しました。

もちろん現実的に、需要増から賃金上昇につながる好循環が起ることがあります。しかし、今現実的に起っていることは、前述の通り、3%の物価上昇のうち2%は消費増税による負担増であり、もう1%は円安による価格上昇、つまり輸入した原材料費や燃料費の高騰によるコスト増です。悪いインフレが進んでいるのです。当初の「良いインフレ」を起こすというシナリオが大きく外れて、逆に悪いインフレとなつています。そうならば、政権への支持率を持続させて憲法改悪に着手したい安倍政権もこれはまずいと見て、見直しをするはずですが、しかし、それでも続けましょうというのではどうでしょうか。それは、アベノミクスがそもそも、賃金を高めるためにインフレターゲットをしていないわけではないです。「成長戦略」というのは、皆さんもお気づきのよう

## 安倍政権の口先賃上げ論

日本経済の現況は、政府や日銀の楽観論が通用しなくなり、また天候不順でも説明のつかないようになっています。口先で賃上げを要請する一方で、安倍政権は「成長戦略」のもとで、労働法規制を破壊しようとする動きが、安倍首相は、労働法規制が日本における岩盤規制であること度々言及してきまし。安倍首相は日本の岩盤規制に穴を開ける「ドリル」になると宣言しています。労働法規制を壊すとの宣言です。その下で、成果主義を成果を重視した働き方、残業代ゼロ制度、限定正社員のような正社員制度の脆

弱化、首切りに補助金を出す労働力移動支援などの規制緩和の実現を目指しています。労働法規制の緩和は賃金抑制の条件であるし、賃金切り下げの基盤作りなものです。こういうことを一方でやりながら、もう一方では「賃上げをしてください」と言っているのです。一体どちらが本当なのでしょう。賃金は最終的には労使交渉によって決まるものです。労働者が団結できないような労働者の交渉力を弱くする法制度の解体を進めておいて、賃金引き上げを経営者に求めても、内部留保の蓄積と株主配当の増額を是とする経営者がおいそれと賃金を引き上げるはずがないことは明らかです。

ここで疑問が出てくるのが、インフレターゲットです。12月2日の第二次安倍政権成立直後に、日本銀行総裁が白川方明氏から黒田東彦氏へと代わりました。それによって、アベノミクスの第一の矢「インフレターゲット」が出てきました。今までデフレにおいて皆が豊かになれなかったんだから、その逆が望ましい、デフレの逆のインフレになれば国民生活は豊かになるんだ、という幻想を振りまき始めました。そこで、2%

インフレ率を上げさせるインフレターゲットにみんなに乗っってもらうためにどのような説明をしてきたのでしょうか。まず、デフレにおいては将来の値下がりを目指す消費者の買い控えが発生して需要が低迷するから日本経済が停滞していると言っ

たのです。インフレターゲットを主張する経済学者らはこのようなことを平気で言っていたのです。しかし、皆さん、デフレだから買い物を控えましたか。控えたら生活できないでしょう。ダイヤモンドとかの購入のことを言っているのかもしれないが、普通の人はデフレが進行して価格が安くなるからといって、買い控えをしていたわけではないです。すでに、この時点で認識がずれていると言わざるを得ません。

インフレターゲット論者らは、消費者のインフレ予測が定着すれば需要増→生産増→企業収益増→雇用増→賃金上昇の好循環が生まれると宣伝し、いわゆる「良いインフレ論」を流布しました。

もちろん現実的に、需要増から賃金上昇につながる好循環が起ることがあります。しかし、今現実的に起っていることは、前述の通り、3%の物価上昇のうち2%は消費増税による負担増であり、もう1%は円安による価格上昇、つまり輸入した原材料費や燃料費の高騰によるコスト増です。悪いインフレが進んでいるのです。当初の「良いインフレ」を起こすというシナリオが大きく外れて、逆に悪いインフレとなつています。そうならば、政権への支持率を持続させて憲法改悪に着手したい安倍政権もこれはまずいと見て、見直しをするはずですが、しかし、それでも続けましょうというのではどうでしょうか。それは、アベノミクスがそもそも、賃金を高めるためにインフレターゲットをしていないわけではないです。「成長戦略」というのは、皆さんもお気づきのよう

の真の狙いは、実質金利の引き下げにあります。インフレを起こす政策を続けることには、前述の通り、3%の物価上昇のうち2%は消費増税による負担増であり、もう1%は円安による価格上昇、つまり輸入した原材料費や燃料費の高騰によるコスト増です。悪いインフレが進んでいるのです。当初の「良いインフレ」を起こすというシナリオが大きく外れて、逆に悪いインフレとなつています。そうならば、政権への支持率を持続させて憲法改悪に着手したい安倍政権もこれはまずいと見て、見直しをするはずですが、しかし、それでも続けましょうというのではどうでしょうか。それは、アベノミクスがそもそも、賃金を高めるためにインフレターゲットをしていないわけではないです。「成長戦略」というのは、皆さんもお気づきのよう

銀行預金の金利であれ、住宅ローン金利であれ、金融機関から提示される金利は名目金利です。それに対して実質金利とは、名目金利から物価上昇率を引いた値は物価上昇分だけ減って利子ではカバーしきれないのです。だから、損することになる。この場合に実質金利は、0.02%から2% (6面へ続く)

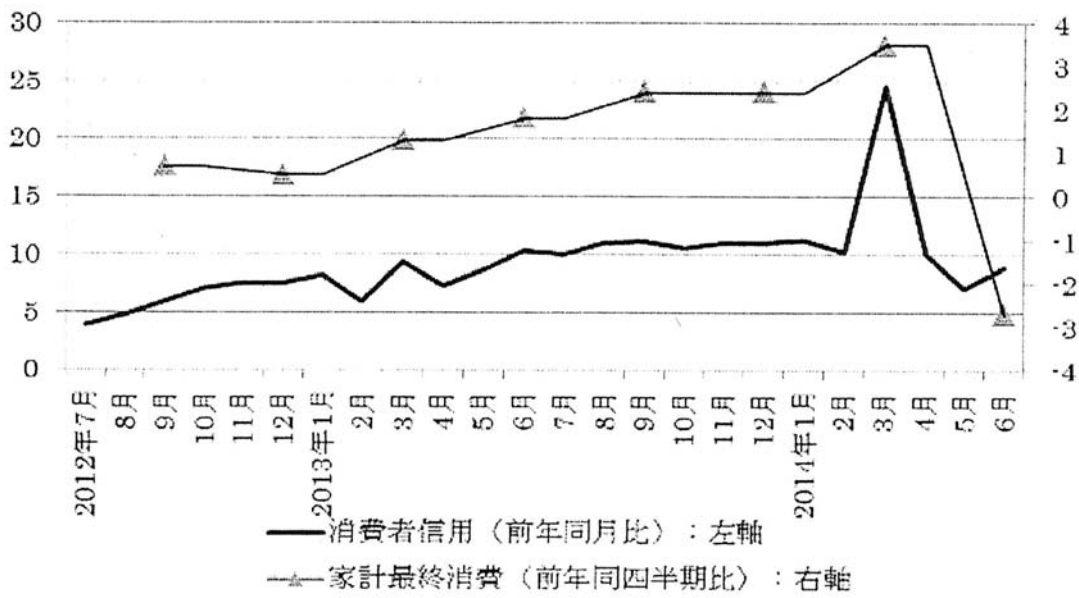
の真の狙いは、実質金利の引き下げにあります。インフレを起こす政策を続けることには、前述の通り、3%の物価上昇のうち2%は消費増税による負担増であり、もう1%は円安による価格上昇、つまり輸入した原材料費や燃料費の高騰によるコスト増です。悪いインフレが進んでいるのです。当初の「良いインフレ」を起こすというシナリオが大きく外れて、逆に悪いインフレとなつています。そうならば、政権への支持率を持続させて憲法改悪に着手したい安倍政権もこれはまずいと見て、見直しをするはずですが、しかし、それでも続けましょうというのではどうでしょうか。それは、アベノミクスがそもそも、賃金を高めるためにインフレターゲットをしていないわけではないです。「成長戦略」というのは、皆さんもお気づきのよう

銀行預金の金利であれ、住宅ローン金利であれ、金融機関から提示される金利は名目金利です。それに対して実質金利とは、名目金利から物価上昇率を引いた値は物価上昇分だけ減って利子ではカバーしきれないのです。だから、損することになる。この場合に実質金利は、0.02%から2% (6面へ続く)

の真の狙いは、実質金利の引き下げにあります。インフレを起こす政策を続けることには、前述の通り、3%の物価上昇のうち2%は消費増税による負担増であり、もう1%は円安による価格上昇、つまり輸入した原材料費や燃料費の高騰によるコスト増です。悪いインフレが進んでいるのです。当初の「良いインフレ」を起こすというシナリオが大きく外れて、逆に悪いインフレとなつています。そうならば、政権への支持率を持続させて憲法改悪に着手したい安倍政権もこれはまずいと見て、見直しをするはずですが、しかし、それでも続けましょうというのではどうでしょうか。それは、アベノミクスがそもそも、賃金を高めるためにインフレターゲットをしていないわけではないです。「成長戦略」というのは、皆さんもお気づきのよう

銀行預金の金利であれ、住宅ローン金利であれ、金融機関から提示される金利は名目金利です。それに対して実質金利とは、名目金利から物価上昇率を引いた値は物価上昇分だけ減って利子ではカバーしきれないのです。だから、損することになる。この場合に実質金利は、0.02%から2% (6面へ続く)

図4 家計消費と消費者信用の伸び率



一般社団法人日本クレジット協会と財務省資料より作成

生活している私たちにあっては、賃金が追いつかない物価上昇を受け入れられない状況に陥っています。しかも、物価上昇2%といった場合、100円の商品が102円になるだけで、そんなに影響はないのではなかろうか、あるいは、2%の賃上げで正味の生活水準は低下しないのではなかろうか、と考える人が結構います。しかし、ここにも罠があります。まず、日銀の2%のインフレターゲットは、先ほど言ったように、家賃などの非課税品が含まれる消費者物価指数に基づいており、帰属家賃が含まれていません。食料品、公共料金、医療費、教育費など私たちが生活する上でなくてはならないものが2%以上上昇しないといけないという借家に読み替

か、あるいは、2%の賃上げで正味の生活水準は低下しないのではなかろうか、と考える人が結構います。しかし、ここにも罠があります。まず、日銀の2%のインフレターゲットは、先ほど言ったように、家賃などの非課税品が含まれる消費者物価指数に基づいており、帰属家賃が含まれていません。食料品、公共料金、医療費、教育費など私たちが生活する上でなくてはならないものが2%以上上昇しないといけないという借家に読み替

か、あるいは、2%の賃上げで正味の生活水準は低下しないのではなかろうか、と考える人が結構います。しかし、ここにも罠があります。まず、日銀の2%のインフレターゲットは、先ほど言ったように、家賃などの非課税品が含まれる消費者物価指数に基づいており、帰属家賃が含まれていません。食料品、公共料金、医療費、教育費など私たちが生活する上でなくてはならないものが2%以上上昇しないといけないという借家に読み替

(5面から続く)  
を引いたマイナス1.98%ということになります。日銀が言うように恒常的な物価上昇が2%ならば、企業が金利5%で資金調達をしているときには、実質金利は5%から2%を引くので3%と実際の金利負担が減少し、資金調達が有利になります。デフレと言われている時期、1%の物価下落なら、5%からマイナス1%を引くので実質6%とお金を借りる側は企業の金利負担が重くなってしまいます。デフレでは企業の資金調達コ

ストが重くなり、逆に物価上昇を起せば実質金利が下がり資金調達コストは安くなるのです。また、過去の借金の金利負担も軽くなります。そうするとコスト負担が軽くなるので、企業はいろんなことができるようになると。まさに世界で一番企業が活動しやすい国づくりのために必要だという考え方は、ここに真の狙いがあるのです。だから、安倍政権・日銀にとっては「悪いインフレ」も「良いインフレ」も関係なく、とにかく2%のインフレ率という数字だけが目

標になるのです。2%という数字に良いも悪いもないという事です。だから、今起きている悪いインフレを放置し、とにかく推進しているのです。先日も黒田日銀総裁は今の状態をもっと進めると公言しています。

そうすると、手っ取り早いのは円安をどんどん進めて放置しておくことです。食料や燃料、原料などの輸入品は値上がりが続いていくし、公共料金も当然値上がりしていくからです。悪いインフレの促進以外、インフレターゲットを簡単に実現する方法はないのです。つまり、「成長戦略」の下、企業の資金調達コストを下げるために、国民生活を犠牲にするということになります。これがアベノミクスの本質だし、安倍政権の「成長戦略」の真の狙いなのです。経済資源を国民側から資本側に移動することに他ならないのです。そこまで露骨に国民生活を犠牲にするような政治が支持を得られるはなぜなのでしょう。安倍政権は、なんとかごまかしているのかなといけません。アベノミクスが期待できるのではないかと国民に思わせる経済政策は、株価しかないのが現状です。安倍政権が成立する前か

### 促進される悪いインフレ

え、家賃を払っていることと人口減少や空き家率の上昇を考慮すれば、帰属家賃は低下する傾向にありま

ら、野党だった自民党の党首の安倍氏は、政権に返り咲いたら金融緩和で市場にマネーをじゃぶじゃぶ供給して、円安を実現すると

### 株価維持に国家総動員

これはまずいということ、安倍首相はロンドンやニューヨークなど国際金融市場で、海外のヘッジファンドや機関投資家に日本株を安心して買っていただくことを営業活動までしたのです。そして、規制緩和と法人税減税を実行して、日本企業の収益が増えるようにしようと約束してきま

もたらしです。私たちの老後の資金をリスクを背負わせて運用しようとしているのです。つまり、国家総動員で株価を上昇させて、国民をだまらかそうとしているのです。あるいは、NISA(少額投資非課税制度)という制度にしても、国民の貯蓄を株式市場に連動させて、賃金や雇用といった国民の関心を株価や配当金といった金融利害や資本の利害へと同調させる手段になりつつあります。

改めて言うまでもなく、国民生活の視点からも、このような政治やアベノミクスをつぶしていかないと、私たちの生活は危うい状況に追い込まれていくということを改めて指摘して講演を終わらせていただきます。

# 原発事故被害者の救済を求め全国集会 飯館村民3千人が集団申立

3・11から3年半。原発事故被害者救済のための十分な施策が行われていない。

10月13日、原発事故被害者の救済を求める全国集会

「三郡山」が行われた。主催は、昨年9月に発足した原発事故被害者の救済を求める全国運動。2012年に子ども・被災者支援法が制定されたが、住宅保障、賠償、健康調査、保養などで十分な施策は行われていない。この日の集会は全国運動第二期キックオフ集会として行われた。

集会で、佐藤和良さん(いわき市議会議員)は「子ども・被災者支援法はプロگرام法なので予算もつけられていない。支援法の中身を実現していく。政府が出した基本計画で対象は福島33市町村だけ。年間線量が1ミリシーベルトを超えている多くの自治体が対象にならない。一人ひとりの被



平成26年(2014年)10月13日 原発事故被害者の救済を求める全国集会 福島県飯館町飯館公民館にて開催

災者の声を聞く場を設けない。被災当事者の声を踏まえた協議機関設置を含め、政府が被災者の実態を踏まえていくべき。

私たちは支援法の幅広い適用と原発被害3年時効の延長を求めてきた。20万の請願署名を集めて昨年11月と1月に提出した。この1年間の運動で時効10年延長は実現した。しかし、一強多弱の政治状況の中、支援対象地域の拡大、全国的な健康調査という要求は一切省みられなかった。

第二期の運動課題は、住宅問題解決、健診の支援・医療費減免、子ども保養の国家体制、ADR完全実施の4点。新法策定を含めて国会に迫る」と主催者あいさつ。

被災者が直面している問題の一つである住宅について兵庫の津久井進さん(弁護士)は「住宅の問題は全国の問題。全国各地で実態調査をした

が、応急仮設住宅の入居期限延長さえなかなか実現しない。大阪市は原発避難者に来春までに退去の誓約書提出を求めている。

被災者ではなく、公的住宅制度を守るためになっ

政府は被災者の声を聞け

白石草さん(OuPPI anet TV共同代表)はウクライナ取材報告を行った。「チェルノブイリ事故では旧ソ連の保養文化もあり、翌5月から子どもたちは保養地に避難しキエフから子どもはいなくなった。

旧ソ連の末期に作られたチェルノブイリ法を受け継いで、現在のウクライナでも子どもは19日間無料で保養できる。ウクライナでは汚染が低い第4ゾーンの地域の住民でも、移住の権利が同等に保障されている。

調査をしたが、応急仮設住宅の入居期限延長さえなかなか実現しない。大阪市は原発避難者に来春までに退去の誓約書提出を求めている。

ワーク。避難を求めて訴訟が行われているが、被災者は現在進行形。11年秋から移住、保養の活動を始めた。今は6つのワーキンググループで活動している。

被災者の声を聞け

原簿賠償とADRについて報告した海渡雄一弁護士は「ADRは裁判外の紛争解決制度。文科省指針によって損害賠償が行われている。仲介委員・調査官として500人近い弁護士が働いている組織。毎月500件申し立てられ、これまでに申し立てられた1万3000件のうち、1万2400件を半年で解決。裁判は大体2年。

浪江町と飯館村蔵平地区の案件で東電は和解案を受け入れを拒んでいる。東電が和解仲裁案の受け入れを拒否している案件も、繰り返して受け入れるように言っている。

現状を変えるためには被害者自身が声を上げることが必要」

飯館村では全村民の過半数が

飯館村では全村民の過半数が

菅野正志さん(郡山から新潟に避難)は「被害者が住宅借り換えを求めているのはせいたくなのか。子どもでも大人でも原発事故当時県内に住んでいた人間は健診・医療費支援をしてほしい」と訴えた。

小澤洋一さん(南相馬・特定避難勧奨地域)は、特定避難勧奨地点解除に反対する取り組みについて発言。

最後に満田夏花さん(FOEジャパン)が「分断を乗り越えて運動が取り組まれている。共に分断・県境・壁を乗り越えていこう」と呼びかけた。



実行委員会HPから

## 起訴へ！ 福島原発告訴団が院内集会

### 検察が捜査期限を延長

9月30日、福島原発告訴団は、起訴へ！福島原発事故の責任を問う院内集会と東京地検包囲行動を行った。福島原発事故で東電元役員不起訴に対する申立に「起訴相当」とした東京第五検察審査会の議決(7

月30日)を受けて、東京地検は現在再捜査を行っている。東電元役員起訴を求めたことこの日の行動が行われた。

集会では弁護士報告、原発事故被害を受けた告訴人のアピールが行われた。佐藤和良さん(告訴団副団長)は「3年7ヶ月で事故は風化させられようとしている。安倍政権の原発事故がなかったことにより再稼動という動きを封じるのが私たち1万5千人の告訴団」とあいさつ。

10月24日、東京地検は検察審査会に再捜査の期限延長を通告した。検審の議決を受けて再捜査を進めてきたが、捜査期限(10月末)までに結論を出せなかつた。

市民からなる検審委員11人中8人以上が賛成した「起訴相当議決」を無視して、3ヶ月で今回も不起訴処分とするのではと不安な声が出ている。延長は3ヶ月で捜査期限は来年2月2日までとなる。



告訴団は東京地検に強制捜査と起訴を求めていく。

## 秘密保護法12月10日施行を許さない！

### 運用基準閣議決定に官邸前抗議

10月14日、「秘密保護法」廃止へ！実行委員会は、「秘密法運用基準の閣議決定を

許すな！官邸前抗議」を行った。閣議に合わせたの

早朝の行動には20人が参加

し、「閣議決定絶対反対」知る権利を奪うな」などと声を上げた。海渡雄一弁護士は「この法律には救済策がなく、内部通報者が守られない。自民党の内部からも異論が出ている中で、このまま施行することは許されない」と発言。福島みずほ参院議員も「情報は市民のもの。メディアが役所に果敢に切り込んで取材することが出来なくなってしまう」と危機感を訴えた。

安倍政権は閣議決定を強行し、自民党総務会で法律の骨格に関わる異論が出た

にも関わらず、運用基準などを何ら修正しなかった。施行予定の12月10日は、よりによって世界人権宣言が採択された「世界人権デー」である。この日に「平和」「一世紀で世界最悪の法律」(米元政府高官のハルペリソンさん)を施行することは、世界に対する挑戦に他ならない。実行委員会では今後、全国会議員へのアンケートや国会正門前抗議、秘密保護法準備室抗議行動などを取り組み、強行採決1年の12月6日午後には日比谷野音での大集会を予定している。全国各地での粘り強い行動の連携を強めて、なんとしても稀代の悪法の施行を阻止しよう。(S)

# 「全国初」国立市議会で ヘイトスピーチ禁止求める意見書可決

重松朋宏 国立市議会議員

## NHK報道から クレーム電話

東京・国立市議会では毎  
議会に3〜4本、議員提案  
の決議が上がる。それらは  
国や東京都に送付され、省  
庁のファイルに収められ  
て、たいていはそれで一丁  
上がりだ。全国の主な決議  
の数は、ウェブ上にある全  
国市議会議長会の広報紙  
『市議会旬報』に載ってい  
る。市民団体のキャンペーン  
陳情や、マスコミが取り  
上げたりしなければ、議会  
広報の片隅に載るくらい  
で、ほとんどの市民が決議  
の存在すら知らないままの  
ことが多い。

9月19日（金）に可決し  
た「ヘイトスピーチを含む  
人種及び社会的マイノリ  
ティへの差別を禁止する  
法整備を求める意見書」も  
また、9月議会で可決した  
議員提案の決議6本の一つ  
に過ぎなかった。

これが週明けの22日、N  
HKテレビの正午のニュー  
スで「ヘイトスピーチ規制  
を求める全国初の決議」と  
報道されると、一時間足ら  
ずの間に【インターネット  
のNHKページに掲載】↓  
【テラブルなどのニュース

サイトに掲載】↓【「どちゃ  
んねる」に転載】↓【保守  
速報」などのまとめサイトに  
転載】され、議会事務局  
の電話が一斉に鳴った。そ  
の数、3日間で約50本。ほ  
ぼ全てが抗議電話で、一つ  
一つが長い（人によっては  
1時間以上、しかも何回も）  
という、職員泣かせのク  
レーム電話だった。

転載される間に、在日コ  
リアンへのヘイトスピーチ  
禁止の法案を市議会が提出  
したかのようなタイトルが  
つけられ、コメント欄は「祭  
り」状態になり、どんどん  
大きくなっていく。どう  
りで電話してくる人達が  
「在日（朝鮮人）や中国人  
による日本人へのヘイトス  
ピーチや、在日米軍に対す  
るヘイトスピーチを取り締  
まらないのか」などとトン  
チンカンなことを話してい  
たわけだ。

その後10日間ほど、議員  
一人一人にも昼夜を問わず  
抗議電話が寄せられ、とり  
わけ意見書案をとりまとめ  
た中心議員の電話は鳴りつ  
放しになったという。幸か  
不幸か自宅を留守にしてい  
ることも多い私は一本も電  
話を受けることはなかった  
が、突然の追及にのらりく  
らりとかかわした発言がそ

## 内容血肉化が 課題

抗議してくる人の大半は  
元の意見書そのものを読ま  
ず、タイトルとNHK報道  
だけを見て電話してきたよ  
うだが、意見書の文章を読  
み、丁寧な起草され、議員  
間で練られたものだ。特に  
8月29日に出た国連人種差  
別撤廃委員会の最終見解を  
根拠として、ヘイトスピー  
チ法規制だけでなく31項目  
の勧告を誠実に受けとめる  
よう求めていることこそ、  
この意見書の最大のポイン  
トだと思う。ただ、「朝鮮学  
校への差別的対応の是正」  
を含む31項目の勧告につい  
て国立市議会がしっかり受  
けとめた上で可決した、と  
まではいえない気がする。

意見書案は一議員を除  
き、自民党を含むほぼ全会  
一致に近い可決した。これ  
は、①今回中心になっ  
た議員が、いつも提案して  
くる議員ではなく新鮮だっ  
たこと、②政府与党内でも  
ヘイトスピーチの法規制の  
検討を始めていたこと、③

検討を始めていたこと、③  
検討を始めていたこと、③  
検討を始めていたこと、③

## ネットとリアル 社会は地続き

たまたま今回「全国初」  
と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット

と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット

と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット  
と報道されたことでネット

そもそも国立市は、在特  
会に連なる右派系市民ク  
ループが登場した最初の街  
である。99年、卒業式・入  
学式の「日の丸・君が代」  
問題を皮切りに右派メディア  
と政治家が「左翼に占領  
された国立の偏向教育」  
キャンペーンを行った時、  
それまでの街宣右翼とは違  
う、ネットを駆使した市民  
運動スタイルの勢力が登場  
した。当時は産経「正論の  
会」など東京の組織化され  
たグループが中心だった  
が、「どちゃんねる」で情報  
交換を行い、後のヘイト勢  
力のキープソンはここで  
頭角を表している。

「ヘイトスピーチやマイ  
ノリティ差別の中には悪  
質なものもある」と発言し  
て意見書案に反対した唯一  
の議員は、ゆとり世代の男  
性議員。「偏向した国立市の  
教育」を受けた最後の世代  
で、政治デビューは学生時  
代の生活者ネット都議選と  
いう人物である。左右の一  
部に根強い「教育で人が決  
まる」という考え自体がい  
かに幻想か、という一例で  
もあるのだが、彼の世代は  
新聞はおろかテレビも見な  
いという。で、何を見るか  
というと、ネット右翼の  
ホーム「ニコニコ動画」だ  
そう。

ネットの中とリアル社会  
は地続きなのだ。そして私  
たちがヘイトとたたかう主  
戦場は新大久保や鶴橋だけ  
ではなく、ネット社会であ  
れリアル社会であれ、生活  
点に存在する。

生活点に存在する。  
生活点に存在する。  
生活点に存在する。

# 国連・人権勧告実現を求めデモ 差別を違法とする法整備を

自由権規約委員会につい  
て海渡雄一弁護士は「委員  
会からは秘密保護法の問題  
点など、市民運動が批判し  
ているのと同じ点が指摘さ  
れ、ヘイトスピーチに対し  
ては刑事法制度を作ってい  
くことの必要性が指摘され  
た。安倍政権の下での法整  
備を心配する人もいるだろ  
うが、現在のヘイトスピー  
チは放置できない。取り締  
まる法制度を作っていくべ  
きだ」

人種差別撤廃委員会につ  
いて報告した師岡康子弁護  
士は「勧告から10年以上  
経っても人権状況が改善さ  
れない日本に委員たちはこ  
れまであきれていた。今回  
の審査では明らかに怒って  
いた。日本は経済・技術は  
進んでいるが、人権状況は  
進んでないと皮肉交じりに  
言われた。

検討中を繰り返す日本政  
府に対して、ルーマニアの  
委員から「日本は95年に条  
約に加盟した。19年経って  
もまだ検討中ということは  
やる気がないと同じ。や



る気がないのなら、なぜ条  
約に入ったのか」と言われ  
た。他の委員からは日本は  
れている」  
続いて、寺田誠さん、有  
田芳生参院議員が発言。「慰  
安婦」問題、原発事故当事  
者、移住労働者、朝鮮学校  
無償化などについてのア  
ピールが行われた。  
集会終了後、400人の  
参加者はデモし、国連・人  
権勧告の実現を訴えた。

集会終了後、400人の  
参加者はデモし、国連・人  
権勧告の実現を訴えた。

インフォメーション  
戦争させない・9条壊すな！11・11総がり国会包囲行動  
11月11日(火)午後6時半/国会議事堂周辺/1000人  
委員会、解散で憲法9条を壊すな！実行委員会  
NO！辺野古新基地 埋め立てるな！政府へ迫る11月連  
続行動  
11月22日(日)午後2時/国会記者会館前/辺野古  
強行採決から1年 秘密保護法施行するな！12・6大集会  
12月6日(土)午後1時半/日比谷野外音楽堂/「秘密保護  
法 廃止へ！実行委員会、全国ネットワー  
ク

## 国連・憲法問題研究会報告第57集

### レイシズムと安倍政権 なぜ隣人を「憎む」のか

安田浩一

定価 500円

## 研究所テオリア入会を

研究所テオリア会費

- 特別会 員・10年6万円
  - 研究会 員・10年1万2千円
  - サポーター会 員・10年間6千円
- 新聞テオリア定期購読を  
研究所テオリア入会以外に新聞テオリアの一般購読もでき  
ます

一般購読定期購読料金

年間 4000円/半年 2000円